

65歳以上の方（第1号被保険者）の 介護保険料が変更になりました

問 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133

《第1～3段階の方の保険料負担が軽減されます》

介護保険料は、介護保険サービスなどの提供に必要な費用の一部を皆様にご負担いただくものです。
今回の改正では、消費税率改定にともなう非課税世帯の被保険者の経済的負担を軽減するため、保険料段階が第1～3段階（非課税世帯）の方の介護保険料が変更されます。
※第4～14段階の方の介護保険料については変更ありません。

諏訪広域連合で
介護保険給付に
かかる費用



65歳以上の
方の負担分
(23%)



諏訪広域連合の
65歳以上の人数



基準額
64,200円

平成30年度の介護保険料(旧)

	住民税		適用	保険料年額 (保険料率)
	本人	世帯		
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	25,680円 (基準額×0.40)
第2段階			80万円以下	41,730円 (基準額×0.65)
第3段階			80万円超 120万円以下	44,940円 (基準額×0.70)
第4段階	課税	課税	前年の合計所得金額から、公的年金等に係る雑所得を控除した金額と課税年金収入額の合計	80万円以下 57,780円 (基準額×0.90)
第5段階			80万円超	64,200円 (基準額)
第6段階			80万円未満	67,410円 (基準額×1.05)
第7段階			80万円以上 125万円未満	70,620円 (基準額×1.10)
第8段階			125万円以上 200万円未満	86,670円 (基準額×1.35)
第9段階			200万円以上 300万円未満	102,720円 (基準額×1.60)
第10段階			300万円以上 400万円未満	109,140円 (基準額×1.70)
第11段階			400万円以上 600万円未満	121,980円 (基準額×1.90)
第12段階			600万円以上 1000万円未満	131,610円 (基準額×2.05)
第13段階			1000万円以上 1500万円未満	141,240円 (基準額×2.20)
第14段階			1500万円以上	150,870円 (基準額×2.35)

平成31年度の介護保険料(新)

	住民税		適用	保険料年額 (保険料率)
	本人	世帯		
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者または生活保護受給者	22,470円 (基準額×0.35)
第2段階			80万円以下	36,910円 (基準額×0.575)
第3段階			80万円超 120万円以下	43,330円 (基準額×0.675)
第4段階	課税	課税	前年の合計所得金額から、公的年金等に係る雑所得を控除した金額と課税年金収入額の合計	80万円以下 57,780円 (基準額×0.90)
第5段階			80万円超	64,200円 (基準額)
第6段階			80万円未満	67,410円 (基準額×1.05)
第7段階			80万円以上 125万円未満	70,620円 (基準額×1.10)
第8段階			125万円以上 200万円未満	86,670円 (基準額×1.35)
第9段階			200万円以上 300万円未満	102,720円 (基準額×1.60)
第10段階			300万円以上 400万円未満	109,140円 (基準額×1.70)
第11段階			400万円以上 600万円未満	121,980円 (基準額×1.90)
第12段階			600万円以上 1000万円未満	131,610円 (基準額×2.05)
第13段階			1000万円以上 1500万円未満	141,240円 (基準額×2.20)
第14段階			1500万円以上	150,870円 (基準額×2.35)